

第1学年通信

第7号
7月24日発行
文責：水澤 秀

生徒向けの奨学金ガイダンスを行いました

本日、1学年生徒に向けた奨学金ガイダンスを実施しました。日本学生支援機構の奨学金の説明だけでなく、「進学にかかるお金はいくらか?」、「高卒・専門学校卒・大卒の初任給や生涯賃金（平均）はどれくらいか?」といった話も含めて、今後の進路を考える上で、高校生には知っておいてほしい情報ですので、保護者の皆様にもその概略をお伝えしておきます。

進学にかかるお金は年間 240 万円が目安です

4年間の大学生活にかかる学費総額平均は、一番安い国立大学で約 243 万円、割高な私立大学理系で約 542 万円です（リクルート調べ）。1年間の学費で考えると約 60 万円～140 万円となります。この金額は短大や専門学校でもほとんど変わりません。つまり進学したら、学費は年平均で 120 万円程度かかるということです。

進学したら中標津を離れることになりますので、当然生活費がかかります。1人暮らし大学生の月平均生活費は約 12 万円です（大学生協調べ）。遊興費や貯蓄などを切り詰めたとしても、生活費に月 10 万円、1年間で 120 万円は必要です。

つまり、自宅を離れて専門学校、短大、大学に進学するとなれば、学費と生活費を合わせて年間 240 万円程度が必要になるということです。ちなみに大学の医学部・歯学部に進むと、修学期間は 6 年間、学費だけの総額で約 2357 万円がかかります（プラス生活費 6 年分）。やはり高いですね。

奨学金には貸与型と給付型があります

銀行などで借りられる「教育ローン」は、親が借りて親が返す“親の借金”です。一方、日本学生支援機構の奨学金は、子どもが借りて、卒業後に（就職してから）自分で返す“子ども自身の借金”です。貸与型奨学金には利子のつく第二種と、無利子の第一種がありますが、借金であることに変わりはありません。近年では奨学金を返済できずに自己破産する若者がクローズアップされているように、安易な気持ちで奨学金を借りて、安易に進学することは、私も決して勧めません。

しかし、ここ数年給付型の奨学金も拡充されています。給付型には親権者の所得額等によって第Ⅰ区分から第Ⅲ区分まであり、最大で月額 75,800 円まで給付されます。それだけでなく、この奨学金は授業料の減免とセットになっているところが最大の特徴です。つまり、学費と生活費の両面からサポートしてもらえるのです。

成績優秀者ほど安く進学できます

大学・短大・専門学校進学希望者には当然「給付型奨学金」を勧めますが、給付型には親権者の所得額等の他、生徒の高校における評定平均が原則として3.5以上という基準があります。つまり、高校での成績が悪かった場合には、第二種の貸与型奨学金に申し込むしかなくなるのです。

大学進学であれば、私立大学よりも国公立大学のほうが学費は安くすみます。けれどもご承知の通り、国公立大学は一定レベル以上の学力がなければ受かりません。看護学校も道立や市立の専門学校の学費は私立と比べ格安ですが、学力も倍率も当然高くなります。また、ほとんどの専門学校には「特待生制度」がありますが、授業料の全額免除や半額免除にあたる「特待生A」「特待生B」といった枠は非常に狭き門で、学力試験による成績で選考されるのが一般的です。

子どもたちが陥りやすい勘違い

私の高校時代と違い、本校の生徒たちの多くはとても親思いです。「親に負担をかけたくない」という理由から、「入学金 10 万円が免除となるAO特待制度」を利用して専門学校を受験したり、「進学費用を貯める」という名目でアルバイトを希望したり……。

けれども、年間で約 240 万円かかる進学費用のうち、10 万円が免除となったところで、さほど大きな減額ではありません。むしろ、その学校の学費そのものが、他の学校よりも高い場合すらあります。また、100 万円単位の進学費用を稼ぐとなったら、相当アルバイトに力を入れなければなりません。結果として学校の勉強がおろそかになれば本末転倒です。

親の負担を減らすため、部活動も生徒会活動もしないでアルバイトを続け、結果として受験の願書やエントリーシート、履歴書などの「活動欄」に何も書けず（アルバイトは高校生の活動内容に含まれません）、評定平均が足りずに給付奨学金も受けられず、利子付きの第二種貸与奨学金を借りて、入学金 10 万円免除の「AO特待制度」で、学費総額のかなり高い専門学校へ進学。札幌の綺麗なワンルームマンションに住んで、おしゃれなスクールライフを満喫する……というのが、実は“親に一番金銭的負担のかかるシナリオ”です。さらに、もしもきちんとした就職ができなければ、奨学金は親が返済するハメになります。これでは最悪です。

「努力・意欲」と「学費・経費」は反比例します

進学に限らず、就職においても、高校生の基本は「学力を伸ばす努力を続けること」です。頑張った生徒ほど金銭的な特典は多く、その恩恵はアルバイトの比ではありません。本校が生徒のアルバイトを「原則禁止」とし、家庭の経済的困窮という理由以外で認めていないのは、上記の理由からであるということを、ぜひ保護者の皆様にもご理解いただきたいと思います。